

Title	増田純男 編著 『言語戦争』
Sub Title	Sumio Masuda ed., The Conflicts of Languages
Author	鶴木, 眞(Tsuruki, Makoto)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1979
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.52, No.3 (1979. 3) ,p.97- 101
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19790315-0097

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

紹介と批評

増田純男 編著

『言語戦争』

(一)

上智大学教授の渡部昇一は、「どうしても現代の人種問題は民族が起しているのではなく語族が起していると思われぬ」と述べている。その理由は悪質な人種差別を導入したのがゲルマン語を話す民族に限られているからだとしている。「このように歴史を見てくると、ゲルマン民族が急に自分たちの言葉に対する自信を持ちはじめ、非ゲルマン語系の言葉を軽蔑し出したのは、十六世紀の中頃であつたと考えざるを得ない。」渡部は十六世紀の中頃にドイツで中世的言語観と民族観に亀裂が入り、近代ナショナリズムがドイツ人の言語観に導入されたのであるとしている。そしてこの画期的な言語観転換の理論的基盤を提供したのは、現行の西洋哲学史や思想史からは完全に忘れられているヨハン・ゴロピウス・ベカヌス（一五一八一—一五七二）であるとしている。ベカヌスは、「中世において聖なる言葉とされたのはバイブルに用いられている三つの古典語であつて、実際に用いられている言語は何十あるかと、それは等価値

だつた。つまり死語が聖なのであつて、生きている母国語はどここの國のものでもどつちみち救霊や終末とは直接関係なかつた」と中世的言語観に挑戦した。ベカヌスは、バベルの塔事件のため全人類の祖語は乱されたが、ゲルマン人はこの塔の建設以前にノアにより分ち与えられたヨーロッパに移つていたのであるとした。バベルの塔の建設に参加しなかつたのだから、ゲルマン人の言語は乱されたはずはなく、したがつてゲルマン語こそ全人類の祖語であると主張し、ゲルマン語を話す民族のみが優秀であると主張したのである。渡部はベカヌスを次のように評価している。「特定の土着語を神聖としてそれを語る国民を他の言語圏の民族と差別するという考えは、中世の言語観と民族観からは出てくる筈のないものであつた。ベカヌスの説がいかに今日荒唐無稽に見えようと、革命的意味があるというのは正にこの点なのである。」

ベカヌスの言語観は、北部オランダでロマンス語（フランス語とスペイン語）を使う人々に支配されていたゲルマン語を使う人々に、従来のコンプレックスを優越感にすり換えたナショナリズムをふきこんだのであつた。これはスペインに対するオランダの独立戦争の精神的支えを提供し、オランダ人は他のゲルマン地域よりも遙かに言語の点で、ベカヌスの意味で潔癖になつたのである。イギリスも、チャーサーがロマンス語の借用が多いことで批判をうけたことでも明らかのように、オランダから大きな影響をうけた。

以上の論旨と引用は、渡部昇一著「言語と民族の起源について」（一九七三年十一月 大修館書店）からであるが、最初の問題提起を渡

辺は次のように結論づけている。「このオランダ人とイギリス人が北米や南アフリカの主な植民者であつた、と言えば現在の人種問題の源がわかろうというものである。人種問題は神秘的な言語観と関係があるらしい。」

私は渡辺の人種問題を語族とくに十六世紀中葉以降のゲルマン人の言語観と結びつけて論じること、新鮮な驚きと大きな関心を持つた。同時に、「現在の人種問題は民族が起しているのではなく語族が起している」という渡辺の主張の、現実への対応度にいささか疑問を持つたことも事実である。その第一は、イギリスとオランダの植民地にたいする言語政策が基本的な違いをもつていたのではないかということである。すなわち、イギリスは植民地の現地人が英語を修得することを奨励し、植民地の現地言語が英語におきかわれることは、植民地社会の文明化に通じると善意に信じていたと思われる。イギリスにとつて、「ある言語を他の言語で置き替えようとする」と、必然的にその文化全体を抹殺しようという努力を伴うことになる。その結果は、筋の通らない民族的偏見となつて表われる」(P・トラッドギル、土田滋訳「言語と社会」岩波新書 一九七五年)ことは、無意図の帰結であつた側面が大きいように思われる。他方、オランダは植民地支配において、支配者の言語と被支配者の言語を明確に区別し、はじめから意図的に人種差別を行つたと思われる。たとえば、一九七六年六月におきた南アフリカ共和国の首都ヨハネスブルグのアフリカ人居住地区におきた暴動は、当時のフォルテス政権が黒人にたいし、黒人の中等教育でアフリカーン語の学習を強制

したことにあつた。黒人たちは、アフリカーン語を少数白人支配の象徴としていたため強く反発したのであつた。何故なら、南アフリカのオランダ系支配者は、それまで黒人がアフリカーン語を修得することを禁じていたのであり、それにもかかわらずアフリカーン語に英語とともに公用語としての地位を与えていたのである。アパルトヘイトは、アフリカーン語へのアクセシビリティの可否としての側面をもつていたと言えるのである。

渡辺の指摘の現実の対応度にたいする疑問の第二は、ゲルマン語族以外の民族にも、はげしい人種差別がみられることである。ロシアにおける反セム主義↓の歴史は、この典型的な一つの例であらう。最近の反セム主義↓について次のような記述がある。「一九六九年、ソ連市民を監視する国家保安委員会(KGB)に第五管理本部とよばれる組織が設けられ、宗教活動、民族運動、知識階級の反体制の動きに敵しい目を向けた。一九七一年にはこの第五管理本部にユダヤ人局という部門が設置され、ユダヤ人に対する監視を一段と強めた。」(増田純男編「言語戦争」大修館書店 一九七八年)。ところが、渡辺は、「同じ印欧族でもスラブ族は今のソ連を見ればわかるように、アメリカのような人種問題はない」と断定している。しかし、アメリカの人種問題(主として黒人差別)と、ソ連の人種問題(たとえばユダヤ人への規制と差別)は、それぞれの歴史的背景や現在の争点における相違はあれ、まぎれもない公分母をもつた問題なのではないだろうか。

渡辺の指摘の現実の対応度にたいする疑問の第三は、個人にとつ

て神秘的な重要性を持つ言語的相違が、強調され鮮明になる社会状況が人種差別を生む一般的原因の一つとなつてゐるのではないかということである。「ゲルマン語を話す人々」特有の現象として人種問題をとらえるよりも、渡辺の指摘に従うならば十六世紀中ごろからゲルマン語を話す人々の間で、言語的相違にもついでた彼我意識が社会的状況の中で強調され、それが後のゲルマン民族のナショナルリズムの発展と展開に深い影響を与えたととらえるべきであらう。

事実、今日でも第三世界の状況は、国内における言語的多様性の中で社会統合をどのように達成すべきかを模索している。その模索の過程で、特定の言語の公用語化は、残りの言語を話す人々への差別を殆んどの場合、伴うことになる。たとえば、インドの状況について次のような記述がある。「運の悪い場所に生れてきたインド人は全国的な水準で一人前にならうとすると少くとも四つの言葉をマスターしなければならぬ。まず生れた部族の言葉である。この言葉は小学校の段階でもう頼りにならなくなり、初等教育を終らせるためにはその州の公用語を習得しなければならない。次に中央政府の役人になつたり、全国に支店のある大企業に就職しようとするれば、国の公用語であるヒンディ語をマスターしなければならない。更に政府の高官や一流企業の重役にならうとすれば大学を出なければならぬが、大学教育の大部分が英語で行われているので、英語を人並み以上に身につける必要がある。

このように見てくると、言葉の多様性と多層性が、カーストなどの伝統的な社会制度とからみあつて、エリートと大衆のギャップを

拡げ、一つの国としての発展を妨げるものであることは誰の目にも明らかである。(増田純男編 前掲書)。つまり、特定の言語に属する人々が人種差別を鮮明にうち出す理由は、言語により集団アイデンティティを持つてゐる非公用語集団の人々に第二級の市民であるというレッテルを貼ることによつて、公用語およびその集団に属する人々の優越性を強調し、ひいては特定言語の公用語たる所以を示そうとするところにあると思われる。

(二)

渡部昇一教授の「言語と民族の起源について」は、深い学識と平易な文章で私達に言語論の系譜を、簡明に示してくれる著書であると思う。その記述の中には、政治社会学を専攻する私にとつて、先に示したような個々の点において疑問は残るが、人種問題への視座にとつて、示唆に富む指摘が多くなされてゐる。それらの示唆は、人種差別の現実への分析から引き出されたものではなく、言語論から引き出されたものである。そこで私たちは、現実との対応において渡部の示唆を見直すことにより、人種差別の背景や原因として私たち政治社会学者の多くが見逃してゐた重要な側面があつたことを発見できるのである。

世界にある言語問題の現実を知る上で、既に内容の一部を引用したが、増田純男編「言語戦争」(大修館書店 一九七八年)は、解説書としてよくまとまつてゐる。著者は、海外経歴の豊かなジャーナリスト達であり、言語問題の論理的考察や歴史的背景の解明ではな

く、「政治、経済と密接に結びつき刻々に流動する人間生活全般にわたる社会現象」として扱えた地域別レポートが収録されている。

しかし、この本は言語問題が社会的対立や紛争をひき起こす公分母は何かについての考察を、まづたく欠いている。それは、明らかに個々のレポートが主として現状記述に終始し、言語問題の歴史的背景や将来の展望について記述し考察する努力をばぶいているためである。たとえば、ソ連の言語政策の記述の中で、「ユダヤ人問題がいかにソ連のアキレス踵であるかわかる」という指摘を、ソ連の中東政策との関連だけで論じていることは、あまりにも安易すぎる。ロシアの反セム主義の歴史的考察なくしては、現在のソ連のユダヤ人問題の解明はできない筈である。また、インドのヒンディ語が国語になれるかを論じた中で、「インドに見る横の面での多様性と縦の線での多層性は、言語問題を真剣に考える人達を時として絶望的にする。」というように、一国内に多数言語の存在することを、社会病理現象としてとらえることから議論をはじめている。いう迄もなく、この見方は言語的にも極めて等質的な社会で育つた日本人の思考の特徴といえる。さらに、カナダの言語問題をケベック独立運動との関連で論じる中で、フランス語系住民が英語系住民との文化の対等化を強く主張しても（両様文化主義）、その他のカナダを構成する諸民族にまで文化的に対等な立場を附与しようとする政策（多様文化主義）に抵抗している事実は全く触れられていないことは、カナダの言語問題の記述としては適切性を欠くと思われる。

ここに指摘したようないくつかの批判はあるが、増田純男編にな

るこの本は次にかかげる目次からも明らかかなように広く世界の言語紛争をカバーしている点で、この問題に関心を持つ者にとつて、一読する価値がある。

- 第1章 ベルギーの言語紛争ハワロン・フラマンの対決▽
- 第2章 カナダ・仏語地区住民の強硬路線ハケベック万歳▽
- 第3章 フランスの「挑戦」ハ法律で英語ポイコット▽
- 第4章 タイ・韓国に氾濫する日本語ハ一方通行の言語と反日▽
- 第5章 平等を求める米国の言語戦争ハ少数民族からウーマンリブまで▽
- 第6章 ソ連と少数民族の言語ハ共産主義国家の言語政策▽
- 第7章 複雑な東ヨーロッパの言語状況ハロシア語は不人気ドイツ語が優勢▽
- 第8章 言語改革に挑戦する中国ハ人民のための言語研究▽
- 第9章 インドの心インドの言葉ハヒンディは国語になれるか▽
- 第10章 東南アジア諸国の言語的配慮ハ多民族国家の統一のため
に▽
- 第11章 アフリカ人の言語戦争ハ植民地時代の影と大国の介入の
なかで▽

(三)

私は、今日の人間コミュニケーション研究があまりにも、行動科学に基礎を置く情報論的アプローチにかたよりすぎているような気がする。人間にとつて、言語は単なる音楽に還元できない神秘的な

重みを持つていると思う。言葉(或いは文字)は、人間の精神構造と密接に結びついている。そして、しばしば言葉は人間の精神構造を規制する。たとえば、第一次世界大戦の原因が、ドイツ皇帝ヴィルヘルム二世がオーストリア皇太子フランツ・フェルディナンドの暗殺に同情したあまり、オーストリアへの支持の約束を、*„Nibelungen-treue“* と表現したことにあつたという分析がある (John Slossinger, *Why Nations Go To War*, St. Martin's Press, New York, 1974)。この言葉は、ドイツ文化圏に住む者のみにたいし、強い拘束力を持つ誓いの言葉なのである。この一言のために、ヴィルヘルム二世はオーストリアを支持して戦争突入の道に引きずり込まれて行つたのであるとしている。

また先の自由民主党総裁予備選挙における福田候補の「天の声」発言は、結局自らの行動をしばることになつたのである。もし、

福田候補が予備選挙を「民の声」として尊重するとしていたら、本選挙で「天の声」を聞くことはできた筈である。福田候補の本選挙不出馬は、予備選挙の結果の票差によるのではなく、自らが「天の声」としたものを無視することが、「明治三十八才」の老政治家にとつて倫理的にできなかったからではないだろうか。

私は、政治学へのコミュニケーション、アブローチの新たな方向を、言葉の神秘性が政治に及ぼす影響(たとえば人種問題や指導者の行動への規制、世論操作におけるシンボルとしての言葉等々)を、従来の社会科学のとされる分析方法にあえて逆つて開拓してみたいと考えている。この考えを持つ私にとつて、渡部昇一教授の著書と、増田純男氏の編著になる本は、きわめて興味深いものであつた。

(大修館書店 一九七八年一月 ×十三九六頁)

鶴木 眞